

産後子育てママ派遣事業  
をご利用ください



出産後のお母さんの体力が回復するまでの間、育児や家事の支援を必要とする家庭に、ヘルパーが訪問してお母さんや生まれたお子さんの身の回りの世話などを行い、安心して日常生活を営むことができるよう支援します。

▼対象 市内に居住する出産後間もないお母さんと生まれたお子さんのいる家庭で、家事や育児などの支援を必要とする方

※協力できる家族などがある家庭は除きます。

▼派遣期間 病院、診療所などで出産した場合は退院の日から30日間、その他の場合は出産の日から30日間（2人以上のお子さんを出産した場合は出産の日から1年間）

▼派遣回数 10回（1日1回）

▼利用時間 8時から18時までの間で4時間以内

▼支援内容

- ① 乳児のもく浴や育児
  - ② 食事の世話や洗濯
  - ③ 住居などの清掃や整理整頓
  - ④ 生活必需品などの買い物
  - ⑤ 生活や育児に関する相談、助言
  - ⑥ そのほか必要な育児や家事
- ▼申し込み 子育てG  
(☎5634)

平成19年度消防設備士試験  
を行います

- ▼試験月日 9月2日(日)
- ▼試験種類 甲種（第1～5類）、乙種（第1～7類）
- ▼試験地 苫小牧市
- ▼受験願書受付期間 7月10日(火)～18日(水)

※受験願書は、消防本部、消防署、各消防支署に備え付けています。

▼問い合わせ 消防本部総務G  
(☎9611)

サマージャンボ宝くじ  
7月19日(木)発売開始

この宝くじの収益金は、  
市町村の明るく住みよい  
まちづくりに使われます。

▼申し込み  
▼問い合わせ

中の「G」は「グループ」の略です

参議院議員通常選挙が7月29日(日)に行われます

選挙は、あなたの声をまちづくりに反映する大切な機会の一つです。  
7月29日は投票所へ足を運びましょう。

◎臨時サイレンが鳴ります

投票の呼び掛けと投票開始をお知らせする臨時サイレンを、選挙当日の7時から30秒間、消防署や各消防支署、各分遣所で鳴らします。

◎選挙期日（投票日）

月 日	時 間
7月29日	7時～20時

※第11投票所（カルルス婦人研修の家）と第13投票所（ネイチャーセンター）の投票時間は7時から17時まで、第12投票所（札内高原館）の投票時間は7時から18時までです。

◎投票できる方

満20歳以上の日本国民で、次の要件を満たしている方

- 1. 昭和62年7月30日までに生まれた方
  - 2. 平成19年4月11日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上住所を有している方
- ※6月29日までに転居届を出された場合は、新住所の投票所となります。  
※6月30日以降に転居届を出された場合は、旧住所の投票所となります。

◎期日前投票

月 日	時 間
7月13日～28日	8時30分～20時

投票場所：市役所第2庁舎1階  
必要なもの：投票所入場券（入場券を持参しなくても投票することができます）

◎不在者投票

入院先などの施設で投票が行える制度です。  
詳しくは、施設担当者もしくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎在宅郵便制度

身体に重度の障がいのある方や、介護保険法上の要介護5の方で、投票所での投票が困難な方が、自宅などから郵送で投票できる制度です。

問い合わせ  
選挙管理委員会事務局  
(☎9143)